

# 豊田通商豊田安全衛生協力会 入会案内書

豊田通商豊田安全衛生協力会 事務局

(敬称略)

協力会の目的	豊田通商の元請工事おける無災害の達成、安全衛生管理の推進
協力会の基本方針	会員相互の学び合いと情報共有を通して、安全衛生自主活動の推進に努め 法令と客先構内ルールを順守し、リスクと正しく向き合って、災害ゼロを達成
労働災害数値目標	重大災害 ゼロ 休業災害 ゼロ 不休災害 ゼロ

豊田通商が元請会社となるトヨタ自動車構内工事を継続的に実施される会社を入会対象としております  
(豊田通商には、原則として、弊協力会会員のみトヨタ構内工事を発注するルールがあります)

入会金	5,000円(入会時 事務局が請求書を送付)	
年会費	8,000円(年1回 事務局が請求書を送付)	
活動内容	工事関連情報の共有	トヨタ自動車構内ルールの変更、改正法令の内容をタイムリーに共有 トヨタ自動車/トヨタ安協/豊田通商からの情報を共有(事故災害情報含む)
	全豊田資格教育	会員会社講師によるトヨタ構内作業資格教育(感電・高所・作責・工責) (定員に余裕がある場合は、会員会社ごとに同時に2名まで受講可能)
	困りごとの解消	トヨタ自動車構内作業ルールなどの不明点の問い合わせ、困りごと相談 会員会社(協力会社含む)のニーズに応じた出張教育
	安全推進イベント	安全衛生大会(春夏冬 年3回、総会は春大会時に実施)、トップ層研修会 主に豊田市内の会場で開催(トップ層研修会以外はリモート参加可能)
	工事予定の把握	休日および長期連休に実施する会員会社のトヨタ構内工事を把握 会員会社は指定期日(土日工事は木曜日)までに、工事予定表を事務局に提出
	工事安全立会	休日および長期連休工事で実施(参加会社は事務局が選定) 会員会社間で相互に、学び合う/アドバイスする
	分科会(テーマ活動)	事務局が設定したテーマを調査/検討、会員会社の知見を共有/見える化 (コロナ禍以降、活動停止中)
	構内労働時間の把握	豊田通商元請工事のトヨタ構内年間延べ労働時間をトヨタ安協へ報告 (年1回 会員会社は指定書式で、年間延べ労働時間を事務局に提出)

退会基準(協力会活動への参加が無い場合、会員の義務を履行しない場合は退会勧告をさせていただきます)

活動内容と会員の義務	退会基準
安全推進イベント(総会/トップ層研修会/安全衛生大会)	1年間に一度も参加しなかった場合
年会費の支払い	支払期限から3カ月以上滞納した場合
事務局が参加要請した工事安全立会、分科会等	参加を拒否し続けた場合
災害や不具合指摘が発生した際の対策会議(指導会)	参加を拒否し続けた場合

トヨタ自動車での構内工事が無くなった場合等、退会するか否かの判断は会員会社の任意です  
(退会後の再入会も可能です。但し、再度、入会金が必要となります)

弊協力会は免税事業者であり、適格請求書(インボイス)発行事業者ではありません。請求金額は非課税です